

## 日光市文化会館等あり方検討市民委員会 議事録

件名	第8回日光市文化会館等あり方検討市民委員会		
日時	令和5年10月26日(木曜日) 14:30 ~ 16:30	作成日	令和5(2023)年10月26日
場所	日光市役所東庁舎3階第3・4会議室	記録者	生涯学習課 北山誠司
出席者			
<日光市> 松本孝 教育次長 鈴木和仁 財務部長 手塚克英 生涯学習課長 斎藤良介 文化会館整備室長 大島浩一 中央公民館館長 植木修一 資産経営課長 沼尾政明 財政課長 本間佳夫 文化財課長 大島正志 保育課長 森田学 子ども家庭支援課 大橋 崇之 建築住宅課長 小菅 茂雄 都市計画課長 高野充博 課長補佐 資産経営課 石崎貴久 館長補佐 中央公民館 佐久間 亮剛 課長補佐 建築住宅課 小又 賢史 係長 都市計画課 北山誠司 副主幹 文化会館整備室 江連嘉一 主査 資産経営課		<出席委員> 高橋 満 (委員長) 岸野 稔 庄田 哲康 高橋 祐也 山本 智之 小栗 卓 和久 文子 宮脇 強志 大藤 美由紀  (敬称略)	

## 議事内容

## ■配布資料

- ・次第
- ・文化会館等あり方検討市民委員会及び市議会特別委員会の進め方について(資料1 参考資料)
- ・基本理念(コンセプト)について(資料2)
- ・新文化会館の施設内容について(資料3)
- ・基本方針に関する各所属団体からの意見(資料4)
- ・2つの候補地における法的制限について(資料5)

## ■議事録

## 議長

委員長として議長役を務めさせていただきます。まず現在出席をいただいております委員の数は、15名中「9」名で、定足数に達しており会議は成立しております。

本会議は非公開で開催をしておりますが、本日会議の議事録等については、前回同様、発言者を伏せた状態で公開されますので、忌憚のないご意見を申し上げます。それでは、これより会議次第に基づき議事に入ります。

本日の会議は、議事が3件、報告事項が2件ありますので、会議のスムーズな進行にご協力をお願いします。それでは、初めに、議事の①、「文化会館等あり方検討市民委員会及び市議会特別委員会の進め方」について事務局から説明をお願いします。

## 事務局

今後の文化会館等あり方検討市民委員会及び市議会特別委員会の進め方についてご説明いたします。資料1をご覧ください。まず、「1. 議会特別委員会からの主な意見及び市の考えについて」からご説明します。

これまで、新文化会館建設を検討するにあたり、市民委員会においてご意見を伺い、特別委員会において合意形成を図ってきました。9月15日に特別委員会より、参考資料にありますとおり「意見及び質問事項」が提出されました。質問の内容は、新文化会館建設を含めた「長期財政の収支見通し」や、公共施設全般に係ることなど、質問事項が多岐に亘っております。主な内容としては、「意見及び質問事項」について、参考資料をご覧くださいと思います。

ご意見につきましては、4行目、「新文化会館建設費用、土地買収費用等を踏まえた長期財政収支の見通しや、今市文化会館解体後跡地、七里地内市有地それぞれに建設する場合の複合機能、正確な費用等が不明確な状況では、建設の是非、建設するにおいても候補地の選定などについて、特別委員会としての判断・決定ができないこと。特別委員会としては、明確な判断材料に基づき、新文化会館建設について、さらなる調査、研究を行う必要があり、相当の時間を要することが考えられます。よつて、令和5年12月に予定されている、新文化会館の整備地・複合機能の決定・公表を先送りすべきであること。また、中央公民館のイオン今市店への移転についても令和5年12月に公表予定であります。新文化会館建設と併せて検討すべきことなどの意見を頂きました。

また、裏面の質問事項につきましては、初期費用・経常費用・利用者・財政状況・その他の5項目に、それぞれ2つから6つの質問があり、そのことに対して、順次回答していく予定です。資料1にお戻りください。

このようなことから、1ページ中段「2. 今後の市民委員会・特別委員会の進め方」により、対応してまいります。

今回、質問事項とその回答については、これまでの市民委員会と特別委員会の進め方とは順番を変更し、特別委員会への回答が終了した後、その結果を市民委員会に報告してまいります。図でお示ししたとおり、これまで、市から提案した議題に対して、市民委員会からご意見を頂いて市の案を作成し、特別委員会において合意形成を図ったのちに市で方向性を示し、次回、市民委員会で結果をフィードバックする流れでした。

質問事項への回答に関しては、特別委員会からの質問に対して、市から回答し再質問があれば再度お答えする。質問事項への回答が終了したのち、市民委員会で結果等を報告する。ただし、基本理念や文化会館に必要な基本的な仕様等については、これまでどおり市民委員会での協議を進める。このため、この後の協議事項、特に3番の「新文化会館の施設内容について」は、皆さんからご意見を伺ってまいりますのでよろしくお願いいたします。

最後に、「3. 日程の変更」については、特別委員会から慎重な検討を求められていることから、今後の日程を表のとおり変更します。変更前では、10月開催の第8回市民委員会、本日のこの委員会になりますが、この委員会において、「複合機能及び候補地の選定について市の考えを提案」の予定でしたが、先ほどご説明した特別委員会からの質問事項への回答を行っていくことから、「複合機能及び候補地の選定について市の考えを提案」については、質問事項への回答の終了が見込める12月に開催予定の第9回市民委員会での提案を予定しています。

また、質問事項の回答の内容につきましても、12月に報告を予定し、さらに、年度未完了を  
 目途としていた基本構想については、翌年度にずれ込むことが想定されることから、来年1月以  
 降の日程は次回の市民委員会において示すことといたします。なお、市民委員会については、予  
 定どおり2か月に1回開催したいと思いをします。

以上、「資料1今後の文化会館等あり方検討市民委員会及び市議会特別委員会の進め方につ  
 て」の説明になります。

### 議長

ただいま事務局からの説明が終わりました。説明内容について、ご質問、ご意見  
 等がございましたらお願いいたします。

### D委員

予算規模的なところではどんな物が造れるのか、コンセプトは色々考えますけ  
 ど、私達の中では、「どの程度の物が幾らで造れるのか」という部分は、あまり  
 よく分からないので、その辺は算出頂ければ有難いと思いをします。欲を言えば「10  
 00人規模のホールを3つ造ってくれ」とか、そういう話になってきちゃうと思う  
 ので、大ホール・中ホール・小ホールと色々造りたいのは山々なんですけど、予算規  
 模という部分があると思うので、私達は希望の部分をどんどん出していいの  
 かなと思いをします。それで「予算上で、これくらいのものでしたら可能です」とい  
 うのを出してもらって、また市民委員会で、「これは要らなくて、こっちの方が良  
 いよね」とみたいな話し合いができれば良いと思う。そうじゃないと、どれぐらいの  
 規模で考えたら良いのかが、よく分からないところもあつたりするので、一度、日  
 光市として「これくらいの予算で、これくらいの文化会館だったら可能です」とい  
 たいものを出してもらおうと、より具体的に話し合いが出来るのかなと思いをし  
 ます。それなので、取りあえず今のところは、私たちは希望的な部分をどんどん話し合  
 って良いのかなって気がするのですが、その辺はどうなのでしょう。

### 事務局

財政負担を考えると、なるべく安い方が良いというのが答えです。とはいって  
 も、必要な物を造らずに中途半端な物を造って、のちに使われないのは問題なの  
 かなと認識しています。今までは、大体の金額として500席規模で試算をして20  
 億円で算出しましたが、800席規模であれば、文化会館単体で35億円、その他、  
 付帯施設等で色んな整備が掛かってくるのですが、そこについては、具体的な設定  
 をしないと正直分からないのが答えになると思いをします。一番大切な事は、「使われ  
 る施設を造らなければ意味がない」という事で、そのために皆様からご意見を聞い  
 て、財政状況の整理をしながら、あまりに過剰になって将来の子供達に負担を背負  
 わせることはできないので、そこは今後整理していきますが、ひとつの基準として  
 は、これからのトレンドが800席規模であれば、文化会館本体は35億円で現時  
 点では整理をさせて頂いています。ただ、これに拘るという訳ではなくて、使われ  
 る施設になるように皆様のご意見をまず聞いた上で、それが「100%応えられる  
 のか」という部分については、難しいと思いをします。今年度、どの程度掛かるかを、  
 委託業者に整理してもらって、それを基に皆様と協議させて頂く流れになっており  
 ます。

### D委員

ありがとうございます。そうすると、予定していた令和5年12月に決定・公表という部分な  
 のですが、「どの辺まで決定して公表するのか」として事になってくると思うのです。公表の内容

は、「こういった形の文化会館をどこに建設します」だとか、文化会館の建物の規模ではなく、「複合施設だとか、市民が集まることができる施設、または、外から来る方々も活用できるような文化会館を検討してく」というような事。どの辺まで公表するかについては、特別委員会とすり合わせをした方が良いでしょう。

### 事務局

日程の事につきましては、資料1の裏面のところで「日程の変更」という形でお示ししています。当初は、左側の10月の第8回の時に、複合機能の候補の選定をご提案しようと思っていました。しかし、特別委員会から質問事項が出ましたので、右側の変更後に記載のとおり、特別委員会を11月と12月に入れています。すぐには回答できないものがありますので、2回から3回程度は特別委員会へお答えしていく形をとっております。質問の回答が全て終わったあとに、市民委員会の方には、内容を報告したいと思います。当初は、12月に「市の方針について協議」を行う予定でしたが、これを少し先送りし、第8回で予定した「複合機能と候補地の選定について」の市の考え方をここでお示ししようと考えております。そのため、左側の第9回で予定していたことは、1月以降にズレ込みますので、下段に記載のとおり、次回の市民委員会でその先の予定についてはお示ししたいと思います。当面は特別委員会から出された質問に対し、何度か市の方でお答えしていくという事を進めていきたいと思っております。

### 事務局

決定・公表というのが、どうもそれが決まりのように、市民委員会で思われておりますし、それが確定という事ではなくて、当然ながら、この市民委員会において、ご意見を聞いた上で、市の考えにするという意味での決定です。ですから、それが基本構想という形で表れます。市民の方でまだ細かい内容を知らない方がいらっしゃいますから、パブリックコメントを行い、そこで、もしかしたら反対の意見が出て来るかもしれない。その時は立ち止まるものであって、そういう流れを経て市の考えを決定する。市民委員会及び、特別委員会のご意見を参考にしながら決定していく事なので、公表・決定については、まずは大前提のご理解を頂けたらと思います。

### A委員

資料1の「これまでの各回の流れ」で記載されているように、我々はずっとこうしてきた。市民委員会からの意見を収集して、市の案が出来て、それを市議会で調整して、これがベストだと思っているのですが、資料の下段を見ますと、市議会からの質問事項に対し、参考資料に記載がある内容を回答して、今後かなり細かいものが全部埋められていくのだと思います。そこで市議会からの再質問等をやって、これを市が回答して、我々に報告するのだと、⑤の「市民委員会で結果を報告」と記載してあります。そうすると、これは市議会の特別委員会と市の当局とでボールを投げ合って、ある程度のものが出てしまう。そこに対して、我々が何か言えるのか。市議会の特別委員会という法的なものが設置されている中で議論されものに対して意見を言う、この市民委員会には、そんな権限は多分ないんじゃないかと思うのです。そうすると我々は、市と議会が議論した報告を受けて、ただ次に移ればいいのかなくなって感じに取れてしまいます。我々は、市と議会がやっていることに対してどこに入って行けるのか。そこが非常に不明確なんです。我々は結果報告を受けて、市と議会で議論している途中で何か言えるかと言えば、言えないですよ。そこはどうなのでしょう。別紙の参考資料を見ると、かなり細かいものが全部出てしまう訳です。そうすると、財政状況とか、何だとかというのは、大体決まってしまうものだと思うのです。

その辺がどうもあやふやなんです、そこはどうでしょうか。

### 事務局

この資料ではそこまで踏み込んではいませんが、市議会から求められている客観的な事実を報告した上で、それをもって答えが出て来ることでは無いと思っています。そこに先ほどD委員が仰ったような財政面とか、ここで議論する話ではないことが多岐に渡ってありますので、まずは議会に情報提供を行い、その上で、議会からは「そこに妥当性はあるのか、こういうものが漏れているんじゃないか」などの意見を頂いています。それを基に、市民委員会にその結果をお知らせして、そこに対して市民委員会ではどういうご意見があるかを踏まえて、また市で考えて行くという流れは崩れないと思います。今の流れですと、事前に情報を議会に提供した上で、その結果に対して市民委員会で意見を頂き、議会にフィードバックするということになると思います。そうじゃないと、意味が無い。

### A委員

そうすると、資料1の下段にあります「市民委員会までの流れ」の中に⑤番があって、⑥番が無いから、これで「結果と報告」で終わりだという事になりますよね。⑥番が入るのですか。

### 事務局

仰るとおり、市民委員会のご意見を聞いた上で市議会に再度相談するというものが⑥番に入ることになります。

### A委員

分かりました。

### 議長

市と議会でのやり取りは色々あると思いますが、市民委員会から出た多くの意見は、今後の計画に反映して頂き、議会にも伝えて頂ければと思います。

それでは、次に進みたいと思います。②基本理念(コンセプト)についてご説明をお願いします。

### 事務局

基本理念(コンセプト)についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

前回の第7回市民委員会及び10月5日締め切りとしていた各所属団体等からの意見等を参考に、基本理念について協議してまいりますのでご意見を頂きたいと思っています。

1. 市民委員会及び各所属団体から出された意見といたしまして、まず、イメージでは、「日の光輝く」、「ふれあい」、「世界遺産に文化が響く」などの単語や短い文章を出して頂きました。他にも、「都市部には無い豊かな自然に囲まれた施設」から「緑と陽の光に囲まれた施設」といった、基本理念に込めたい思いなども頂きました。

次に、基本理念では、「日の光輝く、芸術文化の新しい歩みを目指す」や「地域力を育む文化拠点」など、コンセプトの形として(案)を頂きました。そのほかにも、記載のとおり沢山のご意見を頂いております。これらを踏まえまして、2ページでは、新文化会館の基本理念の素案をお示ししています。

四角囲みの中の下線部のコンセプトにつきましては、委員から出された素案であり、その他は、事務局において作成した叩き台的な素案になります。上段では、「文化施設としての役割を

踏まえた基本理念」となり、下段では、「子育て支援機能または世界遺産ガイダンス機能を踏まえた基本理念」の素案となります。

最後に、3ページの3、基本理念の候補についてですが、基本理念を定める時期については、複合機能及び建設地が決まった後となるため、現段階では、記載の「1.文化施設としての役割を踏まえた基本理念」、「2子育て支援機能又は世界遺産ガイダンス機能の複合機能」を踏まえた基本理念の項目ごとに候補を絞り込んで頂きたいと思います。絞り込みの方法については、素案の中から選ぶ、または、使いたい文章やワードを組み合わせるなどにより、ご協議いただきたいと思います。以上、資料2基本理念についての説明になります。

### 議長

事務局からの説明が終わりました。皆様から出された意見を参考に、事務局の方で「基本理念の素案」を作成していただきました。「建設地」と「複合機能」が決まっていない状況ではありますが、事務局から、「素案の中から幾つか候補を絞り込んでほしい」との話がありましたので、資料2の、3ページに記載してあります2つの基本理念について、候補を絞りたいと思います。選び方としては、皆様から出されたイメージワードを組み合わせることでコンセプトを作る。または、基本理念の素案の中から、最適なものを選ぶ。いずれかの方法で、3つ程度に絞りたいと思いますがいかがですか。

※委員から意見なし

斎藤室長、何かまとめる方法はありますか。

### 事務局

こちらからメモ用紙を配りますので、良いと思われるコンセプトの番号を書いて頂くか、もしくはイメージワードの組み合わせなどで新たにコンセプトを作るか、少し考える時間を設けて作業をしてもらうこととなりますが、いかがですか。

### 事務局

今から用紙を配らせて頂きますが、この場で考えて頂くことは難しいかもしれないですし、欠席者の方もいらっしゃるのので、この前と同じように一度持ち帰って頂いて、後でご提出して頂く方が良いと思うのですが、いかがでしょうか。先程、委員長が言われたとおり、本来の「文化施設としての役割を踏まえた基本理念」、また、どちらに決まるか分かりませんが「複合機能を踏まえた基本理念」のそれぞれについて、順番付けで、1番目に良いと思うもの、2番目に良いと思うもの、もしくは自分で作って頂いて、「それ以外はこういったものが良いのではないか」というものも含めて、のち程ご提出頂くという方法でいかがでしょうか。

### 議長

ただ今、松本教育次長からお話を頂いたとおり、この場で考えるのも時間が必要だと思いますし、欠席者もいますので、一度持ち帰って頂いてじっくりと考えていただくという事で宜しいでしょうか。

### D委員

せっかく集まっているし、色々考えて来てくれた方がいらっしゃると思うので、例えば「コリドール(corridor)」と言われても何のことか分からないという所があったりして、また、それをどんな思いで作ったのかを聞かせて頂ければ良いと思います。せっかく集まって頂いている場な

ので一言ずつ「こんな想いです」というのを頂けると、選びやすくなると思いますが、いかがですか。

### 事務局

提出して頂いたコンセプト等については、お名前は書かせて頂いていません。出して頂いた方もいらっしゃるし、出していない方もいます。イメージワードだけ出していただいた方もいます。色々な方がいらっしゃいますので、ご説明いただくことは、確かにそれで趣旨が分かるのですが、「あの方のだ」であるとか、「どなたの」という話になってしまうので、それぞれと言うのはちょっと難しいかと思えます。

### D委員

出した、出さないは別で、作った人の想いはあると思うのです。これを読んでみて「自然の中にあったら凄く良いな」と気付く方もいらっしゃるかもしれませんし、せっかく書いて来ているのだから「資料分けて次回までに書いてください」では、あまりにも寂しいと思えます。皆さん忙しい時間を割って来て頂いているし、集まっているのですから、そんな一言ずつ頂いても良いのかなと思えます。前回も少しお話をしましたが欠席した方もいますし、せっくなので「こんな所が文化会館に必要だよな」とか、そんなちょっとした言葉を文章にしなくても、想いをお聞きしたいです。会議の場なので、建設的に話し合えたら良い会議になると思えます。

### 議長

ちょっと時間を取りましょうか。

### E委員

この資料を事前に読ませて頂きまして、私は世界遺産のある「日光」というキーワードを出してみたいという想いがあります。ただ建設地がどこになるかによって若干キーワードが違ってくると思えます。それで、「日の光、新たなる芸術・文化・創造の拠点」というのを、新たに自分では考えてみました。新しい芸術文化の創造の拠点であるという事がとても重要だと思えます。

### 議長

やはり日光というイメージがありますので、「自然の中にある、いつ来ても良いな」とイメージできるものが良いなと思っています。

### F委員

この中から一つ選ぶとしたら7番です。「市民の文化芸術活動を支え、育む地域の交流拠点」これなんか良いと思えます。

### G委員

私も、E委員と同じで、どちらの場所になるかによって違ってくると思えます。例えば、七里であれば「緑」という言葉が入っても綺麗だと思えます。平ヶ崎地区で「緑」というと、新たに中庭を作ったりとか、資料3に「憩いの場、散策路」というものが記載されていたので、そういう所を少し歩けるように、新たなイメージを作らなければならないという事もあるので、F

委員と一緒に、1番と7番あたりで、1番の「地域力を育む文化拠点」、7番の「市民の文化芸術活動を支え、育む地域の交流拠点」がいいと思うのですが、今はちょっとこれしか考えられないというのが正直なところです。

### B委員

文化会館というと生涯学習のイメージがあって、地域の全ての世代の人達が色々な音楽や芸術などを通して「全てを学べる場である」という事がベースにあると思っていますので、「学び」なんてキーワードは入れても良いのではないかと考えています。

### D委員

私は、「これが無かったら変わらないけど、これがあるからプラスになるんだ」というところを入れたいと考えていて、例えば、先ほどの「学び」という部分もそうですし、「交流」、「子供たち」という部分もそうだと思います。本当に「複合施設があるからプラスになるんだ」というようなニュアンスと、「常に人が集まっている」というニュアンスを入れたいというのが私の中ではあります。

### C委員

文化会館じゃないと出来ない事っていっぱいあると思います。音楽とか、うちの映画もそうなのですが、子育ては非常に大事で、私も子育て機能は必要だと思いますが、「ここじゃなければ出来ない子育てってどんなものか」という事があるので、また、文化会館じゃなければ出来ないってというのは、文化創造拠点ですとか、文化拠点とか、やっぱり「芸術」「文化」だと思います。その部分を文言にうたった方が、私は良いと思うので、そこら辺を考えて案を出そうかなと考えている最中です。

### 議長

皆様ありがとうございました。この基本理念については、今後、資料等を参考にお考えいただき、提出して頂きたいと思います。提出の方法と期限はどういたしましょうか。

### 事務局

欠席者の方もいらっしゃるのですが、本日の資料と議事録の送付に合わせ、只今の協議内容をお伝えしたうえで、改めて基本理念をお考えいただくようにしたいと思います。今、提出の方法と期限についてはお話しできませんが、郵送時にお示しできるように準備致します。少し時間をかけて練り込んで頂く事は必要だと思いますので、次回までにはまとめて頂いて、多数決だとか、これで決まりだという事ではないので、何回かの会議を経たうえでコンセプトをまとめていきたいと思っています。

### 議長

それでは次に進みます。③「新文化会館の施設内容について」事務局から説明をお願いします。

### 事務局

資料3は、基本構想に関わる協議になります。基本構想では、文化会館の基本機能、施設規模、運営管理など施設の基本的な構成をまとめるものですが、基本方針の検討と並行して、今後、諸

室の種類や性能・規模について整理していきたいと思います。

そのうち今回は、文化会館に関する諸室の種類についてご意見を頂きたいと考えております。新文化会館の施設内容を検討するにあたり、他市の事例をもとに標準的な施設内容と日光市の現状、今市文化会館が担っているもの、中央公民館が兼ねているものを表のとおりまとめました。

まず、大ホールになりますが、800席規模の標準的な施設では、今市文化会館と同様のプロセシウム形式、額縁舞台のあるホールである多目的なホールとなり、客席は固定席で、客席幅はゆったりしている仕様になります。

日光市の現状は、今市文化会館に1,066席の固定席があるがやや狭い状況です。サブホールの標準的な場合では、200席程度の小ホールであれば、移動観覧席や置き椅子等で、平土間での仕様が備わっているところもあります。日光市では、今市文化会館には設置されていませんが、中央公民館に200名を収容できる中ホール、50名収容の小ホールがあり、そちらを利用されています。

また、リハーサル室は、標準的な場合では、発表会・コンサートのリハーサルも行うことのできる多目的に利用できる室として設置し、小ホールとリハーサル室を兼ねる場合もあります。日光市では、今市文化会館に楽屋と兼ねる仕様で、54㎡ほどのリハーサル室が1室あるところです。その他に、楽屋や会議室などについては、記載のとおりとなっています。

表中の諸室とは別に、授乳やおむつ替えの部屋及びキッズスペースについては、標準的な施設機能として設置を予定しています。

2ページ目のまとめといたしまして、標準的な施設内容を参考に、新文化会館の諸室として必要なもの、不必要なもの、また各諸室の規模や部屋数についてもご意見をいただければと思います。各諸室の利用頻度や市の財政状況を考慮したうえで、新文化会館の施設内容について検討していきたいと考えています。

本日いただいたご意見をもとに、新文化会館と中央公民館の機能分担も考慮したうえで、市の考えを市民委員会でお示ししたいと考えています。以上、資料3新文化会館の施設内容についての説明になります。

## 議長

資料3では、文化会館の「標準的な施設内容」と「日光市の現状」について記載されていますが、この中の「標準的な施設内容」を参考に、新文化会館の諸室として「どのような物が必要なのか」、また、その「広さ」や「部屋数」はどの程度必要なのか。また、「不必要なものは何か」についてもご意見を頂きたいと思います。

## G委員

今まで7回の会議に出させて頂いて、少し言い方が悪いかと思いますが、「800席規模の文化会館」という言葉だけをずっと聞かされて来たので、一番懸念している「周りに付随する本当に必要な施設がどこまで考えられているのだろうか」という事にちょっと不安を感じていたのですが、この資料が送られてきた時に目を通させて頂いて、ある程度色んなものが兼ね備えられていたので一つは安心したところではあります。

こちらからの質問となるので申し訳ないのですが、委員の方と事務局側の中で、先日行われた「日光市民文化祭」に足を運んで頂いた方はいらっしゃいますか。私は出演者側として運営もお手伝いさせて頂いていたのですが・・・ありがとうございます。この中で3人という事なのですが、ちょっと残念だなと思ったのは、音楽関係とか、例えばC委員の映画関係とか、文化会館

を随時利用されている方は利用状況というものをよく分かってらっしゃると思いますが、実質「日光市民文化祭」というのは、音楽団体やダンス大会など色々、文化協会さんに所属されている方が出演したのですが、その他にも市民で行うカラオケとか、カラオケ大会のような大ステージで歌われたりだとかがあり、これを観覧する一般のお客さんが、かなりの数いらっしゃっていて、駐車場も3日目には、本当に渋滞で入れない状態だったのを見たのですが、そういう状況の中に入って、文化会館を利用している人達の熱量を感じて頂きたかったというのが正直、思ったところでした。

その他に、もう遅いかもしれませんが、付帯施設というか、一緒に造る施設で、子育て機能とガイダンス機能という事で進めてきましたが、もう一度立ち戻ってみると、800席規模のホール、この資料の一番うえに「客席数はゆったり」と書いてありますよね。これが、2階席、3階席をどういった利用で造る800席なのか、平で造る800席なのかというところがあると思うのですが、1,066席が現状というのは今市文化会館の2階、3階席を使った状態の座席数だと思うのです。私、文化会館から1階席の平面図を頂いてきたのですが、コロナ対策で使えない部分が黒く塗りつぶされているのですが、全席座ったところで800席あるそうです。という事は、「今市文化会館の座席の間隔は狭くなっている」と先程説明があったのでご存じだと思うのですが、最低でも平で800席造って「現状の今市文化会館の広さは必要だ」という事がお分かり頂けるんじゃないかと思ったんです。その他に、文化会館の楽屋裏は非常に狭いです。3人から5人では使えない広さで、リハーサル室はギュウギュウ詰め、そこに30人入ったら、私たち楽器を使う人間はそこでは活動できませんが、そういう部屋が一つあるだけなので、舞台の後ろはほとんどスペースに含まれないような広さしかありません。仮にこの資料にあるように大ホール、小ホール、リハーサル室、楽屋、その他、スタジオ、ギャラリー、和室など、ここには中央公民館にある部屋も入っているという事が分かりますが、結局、中央公民館のスペースにあるこういった物を備えていくという事であれば、今のスペースと変わらなくなってくると思うのですが、何が言いたいかというと、中央公民館のスペースに小ホール、リハーサル室、楽屋など、どんどん広い良いものが増えていったとして、そこに敷地がない文化会館800席という、ゆとりのある施設がそのくらい大きなスペースであるとすれば、残りは駐車場にしない限り、残ったスペースにガイダンス機能、または子育て機能を備えた複合施設として造るスペースがあるのかどうかをもう一度、考えて頂きたいなと今日は思ってまいりました。それなので、文化会館は、先程おっしゃっていたように、使われないようなものを造ってしまったら、利用していた人達も使わなくなると思うんです。なので、ニコニコ本陣を造って駐車場が無いので、私達団体、他の団体さんも、お客さんが呼べないので使えない。そういう状況になってしまうので、残りは出来れば、平ヶ崎に同じような文化会館を造るのであれば、こういったものを充実させて頂いて、他は駐車場スペース、または中庭的な少し遊べる場所、少しは気分転換が出来るような通り道、他に東屋などそういう所があった方が良くと思いますが、仮に、平ヶ崎に造ったとすれば、七里にガイダンスセンターを造る、イメージ的に今市インターから降りて、みとや寿司の前の所を通過して、七里のガイダンスセンターで学んで頂いた後に東照宮に行くとか、もしくは、子育て機能として、屋内で遊べる施設を造るのであれば、外では大谷川公園を利用して頂いて、例えば日に当たれないお子さんも居ると思うので、そういう子たちが同じ併設した施設で遊べるように造るといふに、別件で考えて頂いた方が市民がより使いやすいものになるんじゃないかなと私は思ったので、今まで考えてきた事、話し合ってきた事とは違ってしまいかもしれませんが、議会の方でも「もっとキチンと細かい事を考えないと」という事も言われているので、焦らずにもう

一度、立ち戻って頂けないかなという事を考えました。

### 事務局

ご意見ありがとうございます。今の今市文化会館での色々と不便なところもあるという事を踏まえたご意見だったと思いますが、まず、この資料にあります大ホール、小ホール、リハーサル室などについては、全てこれを造るという事で決めている訳ではなく、一般的にはこういった物がありますという標準的な物をお示しし、例えば「スタジオは要らないんじゃないか」とか、「和室は中央公民館の方で兼ねることが出来る」とか、そういったご意見を頂くために、標準的な仕様を資料にさせて頂きました。スタジオもそうですし、「リハーサル室は1つじゃ足りないから、3つくらいあった方が良いのではないか」とか、「楽屋も今は足りないので、大きな物が3つくらいあった方が良いのではないか」など、そのようなご意見を頂くために、この資料を整えたものです。2ページのところに書いてありますとおり、利用状況や財政状況も考え、更に新しい文化会館と中央公民館の役割分担を考えながら、今後どのように造っていくかを決めて参りますので、ご意見を参考にさせて頂きながら基本構想を作っていきたいのですが、本日は現状で「こういったものが2つしか無いんだけどもっとあった方がいいんじゃないか」とか「こういった機能は要らないんじゃないか」だとか、そのようなご意見を頂戴できればと思っております。

### 事務局

今までも同じ話をずっとしてきましたけれど、あくまでも文化会館が主であって、附帯施設という言い方はしていない。附帯機能という言い方をしておりますして、文化会館の機能を損なうような附帯機能は無いことが原則だと思います。今は何にするのか決まっていなくてどう考えるか。「子育て支援機能はどういう機能なのか」という事は、前回の会議でご意見を頂いてある程度明確になりました。「それを入れられるかどうか」については、現実には設計を行わないと分からないのが現状だと思います。また、中央公民館はどうするのか、中央公民館の今後が決まらないとなかなか出来ない。言えることは、文化会館の機能を損なうような事に附帯機能があってはならないという事は大原則としています。そこは、初めからこの委員会でご意見を頂いておりますので、そこは揺るぎないものだと考えています。それにあたっては、一つ一つ埋めて行かなくてはならない。「何が必要なのか、どこに造るのか、駐車場は何台必要なのか」という事を整理しながら、改めて業者にそこを詳しく調査してもらうという段取りの中で、ご意見を頂くという事が一つの資料になっていくという事でご理解いただけたらと思います。

### 議長

この委員会で求められていることは、「新文化会館には何が必要で何がいらぬのか」その辺のご意見を頂きたいというのが事務局からのお願いなのだと思います。ですから、文化会館に必要な機能として絶対外せないものを、皆さんからご意見等を伺えれば有難いと思います。

### G委員

失礼しました。それではそれを踏まえて意見を述べさせていただきます。

資料の中の、ギャラリー、和室、アトリエ等については、私は分からないので、中央公民館には和室などがあることは分かっているの、そういう機能を含めるのであれば、私はあって良いと思うのですが、まず小ホールについては、大ホール800席だけだと、使用料金なども違っ

てくると思いますし、「800人も入らない」という団体さんもあると思うので、中ホールなり小ホールなり、現段階で中央公民館にある中ホールのもの、もしくは、小ホールを兼ねる会議室もありますので、大ホール、小ホールは造って頂きたいと思います。

今の中央公民館にある中ホールは、防音機能が備わっていないので、例えば、昨日私達はそこで練習をしたのですが、会館の方から「9時以降は音を出さないでください」とお願いをされるんです。一応22時まで使用可能なのですが、22時以降は線路側に民家がありますので、吹奏楽ですから、大音量はちょっと控えて頂いて、もし出すのであれば「小さな音で」とお願いされているので、なるべく9時で音を出すのはやめて撤収するように心がけています。出来れば、大ホール、小ホールどちらも防音機能を備えた部屋にしたい。

その他、文化会館のリハーサル室は防音機能が備わっていないので、舞台側の方にも音がダダ漏れになってしまっていて、本番に出る前の音量で音出しすることが出来ない部屋になっています。リハーサル室と楽屋はどんな人が使うか分からないので、できれば楽屋までは全て防音設備にして頂きたいという希望があります。

その他、もし可能であれば、中楽屋というのが資料に記載してあると思いますが、10名程度というところを、例えば、ここも20名程度くらいの物を2つとか、10名程度の物を2つにしておいて、部屋の中をアコーディオンなどで区切れる、折り畳みの板などで仕切れるような、可動式のような物を用意して頂いて、2つくらいは10名程度の物が欲しいと感じました。と言うのは今使われている文化会館の楽屋で、3名、5名という人数が入れない時も度々ありまして、先程も言ってしまったのですが、文化祭の時に「この楽屋じゃちょっと入れないわ」という団体さんは、結局、舞台袖で女性の方がお着替えをされていたので、ちょっとかわいそうな状況も見受けられました。造れるのであれば、楽屋は可動式のような、何人規模でも仕切れるという物が必要だと思います。例えば大沢公民館に大きな会議室がありますが、それが中扉で3つに仕切れるようになっていますので、ああいった可動式なものが一つあればいいと思います。

その他、大楽屋とか中楽屋などがある中、どこかにそういった可動式で容易に必要な人数の部屋が造れる部屋があると良いかなと思いました。

資料の一番下の会議室なのですが、80名、40名、10名と書かれており、大・小という事なので、中会議室があったら良いかなと思ったのですが、これも広さの関係上、色々あると思うので、打ち合わせなどにも使えるように、料金も使い分けが出来る事で市民の方も利用頻度が多くなるという可能性もあるので、可動式もしくはそういった事で使いやすいのを検討して頂ければと思います。

## C委員

要望になってくると、各々の所属で内容が変わってしまうので、ここで私の要望を言おうと思います。まず一つ目は、以前、H委員が委員の時に言ったことで「大ホールは1000席以上ないと、東京とかの楽団は呼べない」という事を私はずっと覚えていて、これから市民の文化拠点にしていく上で、1000席を埋めるのは大変であると思うのですが、そもそも呼べないという事が寂しいと思っています。果たしてそれが本当かどうかは分からないのですが、800席でも来るかもしれませんが、H委員が言っていたことが頭に引っかかっているので、大ホールは大ホールで800席くらいが確かに現実的ではあるのですが、その部分をどう精査すればいいのか分からないのです。市民に見せたい演劇なり何なりというものを、果たして、800席のキャパで呼んで来れるのだろうか。どこで調べればいいのか分からないのですが、少し調べてみたら

良いのかなという事が一つあります。なので、大ホールはそれを基準に、場合によっては1000席も考えた方が良いのではないかと思います。

小ホールに関しては、これは個人的な意見で申し訳ないのですが、400席くらい欲しいです。どうしてかと言いますと、鹿沼の文化センターと同じ造りくらいがとても良くて、200席だと、やはり少ないです。例えば、冬にインフルエンザが流行ったり、まだコロナもあるので、どうしても一席空けるとなると200席だと実質入れられるのは100人程度、150人くらい来ると基本的に200席はいっぱいになってしまいます。たとえ大ホールが800席あったとしても、小ホールが400席弱はあった方が使い勝手が良いと思います。なので鹿沼みたいなものがあると有難いと思います。

ニコニコ本陣もそうなのですが、移動観覧席は、ずっとゆったり座って居られないし、歩くと揺れるし、あまり宜しくないと思います。なので、ここに書いてあるもので小ホールとリハーサル室をもし兼ねるのであれば、移動席しかないのですが、もしこれが別に来るのであれば、ホールはホールで固定席。リハーサルなどは、多目的室が良いと思うのです。多目的ホールというのは、本当にすべてが中途半場で私はとても嫌いなホールなんです。なので、ホールはホールで造って頂けたらというのが私の意見です。

#### D委員

サブホールは必須だと思います。800席の大きいホール1個だけあっても、今の今市文化会館の大ホールを使っている頻度を見れば一目瞭然になると思うのですが、サブホールがないと常に利用している感覚がなくなってしまうと思います。

また、先程C委員が言った1000人規模というところも、音楽を直接聴いたり見たりする事はサブホールでは宜しくない感じになると思います。キャパシティ的に、1000人規模という形のイベント事は呼べると思うので、サブホールは必須だと思います。どうしても800席を使おうと思うと、100人、200人の集客って凄く残念な感じがするんです。100人、200人を200席のホールでやると凄く来たなと思うのですが、大ホールで100人、200人が来られたとしても、凄く失敗したなというイメージしかなくなることもあるので、サブホールは絶対に欲しいなって思います。それから、今まで出てきた託児室みたいな所も、入れておいた方が良くないかなと思います。

#### A委員

今の意見と少し重複しますが、私の希望では大ホールの客席は、ゆったりとしたものにしていただきたい。今の今市文化会館は古いのでゆったりとはできない。宇都宮の文化会館を最近直しましたが、あれくらいは必要だと思います。

それから小ホール、サブホールは、先程の意見と同じで、固定席でないとダメだと思います。また、200席では若干足りないのかなと思います。200席ですとキシキシに集まりますので、やはり300席から400席くらいは必要だと思います。

その他、リハーサル室は、これを多目的に使うとすると、平土間というか普通の床になるかと思うのです。そうしますと、会議室も最近はいといろとパーテーションなどで仕切れるので、それと兼ねる事が出来るのかなと思います。

ギャラリー、和室、アトリエについては、例えば、使っている物ですとギャラリーなどをエントランスに変えてしまうという案もあるかもしれませんが、中央公民館を別に造るという案も出ていますので、そちらでも代替ができるのかなと思っています。このギャラリー、和室、アトリ

工は一緒にしてしまっ別建物にしてしまおうとか、そんな感じで、私は提案させていただきます。

### C委員

座席ってすごく重要です。うちも映画をやるので2時間は座りっぱなしなんです。今市の800席は、他人とはあまり隣に座りたくないと思うほど凄く残念な椅子だと思います。その中で参考になればいいなと思っているのは、大田原にハーモニーホールっていう施設があります。その小ホールが最高なんです。椅子は良いし、角度は良いし、座席がみんな真ん中に向いているので舞台は見やすいし、音響は良いし、こんな良いホールはなかなか無いなと思っています。私は栃木、群馬、福島など、いろんなホールで映画をやっていますけれども、その中でも抜群に良いと思います。

ハーモニーホールは、逆に大ホールはダメなんです。音楽をやられる方は最高なのですが、映画をやるのには最悪なホールだと思います。そういう棲み分けが完全に出来ているんです。ハーモニーホールの大ホールは最高な音響です。それとは逆に小ホールは音楽をやる人にとってはあまり向いていませんが、我々みたいな映画ですとか、小劇場など、そういったものには、すごく適していると思っています。やはり名前だけあって非常に音響が考えられており非常に素晴らしいホールなので、是非参考にさせて頂ければと思います。そんな中で私の中では小ホールは400席、大ホールは1000席という棲み分けになっています。

### E委員

先ほどG委員が仰ったように、日光市全域合同の文化祭を今回初めて開催致しました。お年寄りの方がいらっしゃる時にはバリアフリーじゃないと非常にかわいそうです。高齢社会の中で安心して安全に来られるようなバリアフリーが整備された会館を造って頂きたいと思います。これは絶対に拘るところです。

それともう一つは、ホールの中の造りです。これをしっかりと拘って頂いて、音響設備がしっかり整ったホールを造って頂きたいのが一番の希望です。正直、ニコニコ本陣のキャパはとても魅力的です。ただニコニコ本陣の残響は、前に検証に行きました時に、「ここは、残響はいくつですか」とお聞きしたら「残響はゼロです」との回答でした。音楽をやるのに残響がゼロなんてあり得えません。ニコニコ本陣のホールに入った時に、すぐに耳がおかしいことが分かるんです。要は残響が無いからです。やはり、キャパを造っても中がしっかりした音楽ホールでなかったら、それはなかなか使える状況ではないです。やはり多目的という事になると結局そういう事になってしまいます。駐車場が無い事はもちろんですが、中の造りについては、しっかりした業者さんと話し合っ造って頂きたいというのが本音です。とにかく、「今までは使われてきていない」じゃなくて、これからみんなが「あのホールが良いから使わせて貰いたい」と言われるような機能を備えたホールを造って頂きたいと強く思います。

それから小ホールを造れるのであれば、300席、400席あれば一番ベストだと思います。ただ、リハーサル室ですが、今市文化会館にリハーサル室という名前がありますが、「リハーサル室ってどこ」っていうぐらい、疑問に思っお聞きしたぐらい、リハーサル室とは言えない凄く狭いところなんです。リハーサル室はもう少し広くて、せめて楽団が入れるような、そして当然防音機能を備えた、そういう部屋を造らないと意味がないと思います。そのリハーサル室をしっかり造る事、それから、やはり防音機能がしっかりと備わっている楽屋です。楽屋の数をい

くつ造りたいかと今聞かれても、建築の内容が分からないので、いくつほしいかは分かりません。これについては、現段階では申し上げようがないのですが、1室でも多い方が絶対に機能的で便利です。これは確実です。楽屋にも必ず防音機能を備えて頂きたいと思います。

先日の文化祭では、中ホールと合同でギャラリーをやっております。お客様がそちらの方にも流れてくださいます。やはり、そういうお客様の流れを考えると、中央公民館を別途に造って、ギャラリーを別でやりますという事になると、お客様の流れも変わってきてしまうと思いますので、出来ればギャラリーも一緒にできるような文化施設であって欲しいと私は願っております。とりあえず、必要な場所には防音機能を備えて、しっかりとしたりハーサル室を造って頂き、施設のバリアフリー化を行っていただけたら有難いと思います。

## F委員

宇都宮の文化会館には大ホールがありますけど、年に何回かしか使われていないと思います。小ホールを使う頻度の方が多いのですが、大ホールを設けるのであれば800席では狭いと思います。1000席以上じゃないと大きな団体は呼べないのじゃないかと考えています。普段使うのは小ホール、やはり200席では狭いので340席くらいの小ホールは必要だろうと思います。

それから楽屋です。うちの奥さんは踊りをやっていますが、やはり楽屋に困っています。部屋の中で着替えたり、準備をするための部屋なので、楽屋をもう少し充実して貰いたいと思います。

先ほどお話がありましたように、ギャラリーとか和室、アトリエについては、別に文化会館に造らなくても中央公民館の施設の中に入れてもらえれば良いんじゃないかと私は個人的に考えております。

## 議長

一応、今日のところは皆様の意見が出揃ったと思います。防音設備とバリアフリー化が必要、楽屋やリハーサル室は広く造りパーティションなどで仕切れる構造がいい、また、大ホールや小ホールの規模についてもご意見を頂きました。これらの意見を事務局でまとめていただいて、「これとこれならできる」という事がハッキリ分かってくれば、ある程度進められると思います。予算の関係もあるので、全ての方が納得いく内容にはできないと思いますが、あとで後悔が残るようなものは造りたくないと思いますので協議を繰り返しながら詰めていきたいと思います。本日欠席された委員さんからも次回意見を聞きながらまとめていき、より良い物が出来ればと思いますので、この件に関しては以上と致します。

それでは次第の4番「報告事項」に入ります。①基本方針に関する各所属団体からの意見について事務局から説明をお願いします。

## 事務局

基本方針に関する各所属団体からの意見について、ご説明いたします。資料4をご覧ください。

複合機能及び建設候補地について、第7回の市民委員会においてお示したメリット・デメリット以外に、委員の皆さんからいただいた意見、及び各所属団体等からいただいた意見をまとめましたので報告します。なお、複合機能や候補地の選定については、これらの視点や意見を参考に、今後、特別委員会との協議を行った後に整理し、市民委員会で検討の方向性をお示ししま

す。

1. 複合機能についての意見のうち、子育て支援機能を選定するための視点では、頂いた意見を大きく「具体的機能7点」と「子育て施策3点」に整理したうえで、これらを2ページ上段のとおりまとめました。

具体的機能については、雨の日でも遊べるように遊具が設置してある屋内型の施設、施設の規模は中規模程度を想定とし、既存の子育て支援施設との関連性を踏まえたうえで、その必要性や効果について検討していきたいと考えております。子育て施策については、市の子育て施策との整合性に留意して検討していきたいと思っております。同様に、世界遺産ガイダンス機能を選定するための視点では、「具体的機能4点」と「世界遺産活用施策2点」に整理したうえで、2ページ下段のとおりまとめました。

具体的機能については、世界遺産ガイダンス機能としては、具体的な施設規模、展示内容、展示方法について、他自治体の事例や専門家の意見も踏まえ検討していきたいと考えております。

世界遺産活用施策については、費用対効果やランニングコストを考慮したうえで検討していきたいと考えております。さらに、その他の複合機能を選定するための視点では、「複合機能に求める役割4点」と「付属施設3点」、「その他6点」を整理し、4ページ上段のとおりまとめました。複合機能に求める役割については、複合機能のイメージとして、教育、観光など他分野との調和も図る方向で検討したいと考えております。

付属施設については、文化会館そのものに対する要望であることから、施設内容の検討のなかで整理いたします。

その他については、文化会館そのものに関する意見であることから、まちづくり、地域の活性化、市民交流、文化振興等に繋がる施設となるように市民委員会の意見を反映しながら、建設地の選定と合わせて判断していきます。

2. 建設地についての意見では、メリット・デメリットを平ヶ崎地区・七里地区それぞれに出していただきました。これらのご意見は、5ページ下段のとおり、前回の第7回市民委員会でお示したメリット・デメリットに加えて候補地選定の参考といたします。また、6ページの建設地を選定する視点でも、多くの意見を頂きました。いただいたご意見では、利便性や財政面に関する内容が多かったことから、候補地ごとのメリット・デメリットを整理したうえで、まちづくり、地域の発展性、財政面等を考慮し、複合機能の選定と合わせて判断していきます。

以上、資料4基本方針に関する各所属団体からの意見についての説明になります。

## 議長

事務局からの説明が終わりました。ただいまの事務局からの報告は、「複合機能を選定するための視点」、「建設地のメリット・デメリット」、さらには「建設地を選定するための視点」について、皆様や所属団体等から頂いた意見を項目ごとにまとめていただいた内容です。これら、私たちが出した意見を参考に、事務局の方で、「基本方針に対する市の考えを整理する」との事であります。この報告事項の内容について、ご質問、または確認事項、何かございましたらお願いいたします。

## D委員

建設地の決定は、いつぐらいを予定していますか。場所によってはコンセプトが変わってくるこの話があったので、いつ頃になるのか分かれば教えて頂きたいと思っております。

**事務局**

資料1のスケジュールのところに記載しておりますが、これまでは、12月に市の方針として複合機能や整備地などをお示ししたいと思っておりましたが、議会からの質問事項がございましたので、そこがずれ込む事になり、12月までには決まりませんが、来年1月、2月、3月くらいの年度内には、市の考えをお示しし、この市民委員会と特別委員会のご意見を頂いて、パブリックコメントに繋げていくような流れを考えていますので、方向性をお示しするのは3月までの間くらいで考えています。

**D委員**

それでは決まってからのほうが、この会議も協議がしやすい。

**議長**

D委員が仰るように、候補地が決まれば色々な部分の良し悪しが出てきますし、方向性も決まってくると思います。また、検討が進まない事項についても整理が出来ると思います。いずれにしても令和5年度中には候補地を決めて頂きたいと思います。これが決まれば、後は色々な観点での物事がスムーズに決まってくると思います。是非その辺は大変でしょうけど、事務局の方で事業進捗にご尽力をお願いしたいと思います。

それでは次に、報告事項②「2つの候補地における法的制限について」、事務局から説明をお願いします。

**事務局**

2つの候補地における法的制限について、ご説明いたします。資料5をご覧ください。

新文化会館の建設候補地である平ヶ崎地区、今市文化会館解体跡地、及び七里地区市有地について、現段階で課題となっている法的制限について整理したのでお示ししたいと思います。

平ヶ崎地区に建設した場合では、今市文化会館周辺の用途地域の種類は、第二種中高層住居専用地域であり、学校、病院、福祉ホームなどのほか、1,500㎡までの一定のお店や事務所などの利便施設が建てられることとなっております。

このことについての課題及び市の考えですが、①今市文化会館においては、これまで映画、演劇、コンサート等でも使用しており、今後も多くの方に利用していただくために、新文化会館においても文化芸術に触れる場に加え、社会活動の場として活用していきたいと考えています。しかしながら、興行場法において、映画、演劇、コンサート等をおおむね月5回以上実施すると建築物の用途は劇場となります。参考資料の①に記載してあるとおり、建築物の用途が劇場ですと建設は不可に当たります。

このことに対して、建築物の用途を現在の今市文化会館と同様の「公会堂」として計画を進めたいと考えております。映画、演劇、コンサート等の実施回数は、コロナ禍前の平成30年度の実績で、月平均では3.5回であったことから、これまで同様、月平均で月5回未満としたいと考えております。

②今市文化会館の敷地は、市道に一部分しか接していないため、新文化会館の建設に合わせ、新たに幅員8mの道路を25m以上整備する必要があります。このことに対して、今市文化会館の東西に2つの市道が接続していることから、幅員8mの道路整備について関係部署と調整を図りたいと考えております。

③複合施設の建設においては、施設が一体型または別棟型を問わず、複合機能部分の延床面積を1,500㎡未満とする必要があります。このことに対して、複合施設については、複合機能部分の延床面積を1,500㎡未満となるよう計画したいと考えております。

2. 七里地区に建設した場合では、七里地区市有地は、用途地域の指定のない区域となっており、劇場等については床面積の合計が1万㎡以下のものが建築できることとなっています。また、良好な自然的景観を形成している地区であることから、都市計画法に規定する風致地区に指定されているところです。課題及び市の考えについてですが、①一般的な文化会館は、音響板や緞帳を設置するためにフライタワーを備えた構造であることから、高さ15mを超える建築物となります。建設にあたっては、風致地区内の基準に準じて15m以下の建築物とする必要があることから、800席規模のホール部分も含めて、建設が可能かどうかの検討を行う必要があります。また、ステージの構造上、一般的な音響板や緞帳の設置が困難であるため、建物の高さに合わせた施設機能の検討が必要となってきます。このことに対して、建物の高さ制限を受ける中での構造や設備については、市民委員会の意見を伺うとともに、類似事例を調査するなど検討していきたいと考えております。なお、やむを得ず制限を超過する場合は、景観協議会に諮っていききたいと考えております。

緑地率30%を考慮した用地買収が必要となってきます。このことに対しては、緑地の確保については、緑地を造るための用地買収を最小限とするため、建物の配置計画及び駐車場整備計画の中で検討していきたいと考えております。

市有地に隣接する市道は幅員4mであるため、新設道路の整備に合わせ、既存市道の改良工事が必要となります。このことに対して、道路の整備については、栃木県建築基準条例等に基づき、道路整備計画の中で検討していきたいと考えております。

ご説明してまいりましたとおり、2つの候補地については、それぞれ法的制限があります。このため、先進事例を調査・研究するとともに、関係部局との調整を行いながら、候補地選定につなげてまいります。

以上、資料5、「2つの候補地における法的制限について」の説明になります。

## 議長

ただいまの事務局からの説明について、ご質問、または確認事項等、何かございましたらお願いいたします。

## A委員

まず、平ヶ崎のところの①で、建築物の用途が「公会堂」というもの、例えば文化会館とか総合会館とか、そういうものとの違いが分からない。法的なもので定義付されたものがあるのかどうか、ご説明頂ければと思います。

それからその下の②で、今市の文化会館では、「東西に2つの市道が接続している」とあり、一方で「25m以上の整備が必要だ」とあるが、イメージが分からないので具体的に説明をお願いしたい。

## 事務局

建築物の用途について説明させていただきます。初めに「公会堂、集会場」という名称に法的な根拠があるのかという事ですが、建物の用途については、建築基準法という法律の中で細かく定

まっております。その中で「公会堂、集会場」については、200㎡以上のある空間で座席のあるもの、こういったものが「公会堂」や「集会場」にあたるという定義がなされております。また、それとは別に劇場等につきましては、他法令である興行場法で興行場の認可を受ける必要があるものについては、「劇場等」というふうに扱うことで整理がされています。

#### A委員

劇場は、興行になるのですか。

#### 事務局

建築基準法の中で建物の用途を判断するときには、他法令による許可であるとか、何か届け出が必要なものについては、他法令の扱いを参考に用途を判断しております。この場合は、興行場法というもののの中で、劇場については、県知事の許可が必要という定めがございます。これに基づいて建築基準法の中でも劇場という用途として扱うこととしております。

#### 議長

今の公会堂より厳しくなるという事ですか。

#### 事務局

今お話に出ています「建てられる、建てられない」については、あの場所は用途地域が定まっております、その中で劇場についてはより厳しい制限があり、住居系の用途地域では建てられない事となっております。

#### 議長

あとは、道路に関しての説明をお願いします。

#### 事務局

※大型モニターを使い地図を表示して、市道2路線の位置関係と敷地に接していない部分について具体的な説明を行った。

#### A委員

分かりました。

#### C委員

ちょっと疑問に思うのですが、七里の所、高さ15m以下の部分で、高さは地面からの高さとして書いてあるので、地下はいくら掘っても良いという事ですか。フライタワーの部分を確認するために、地面を掘ったらダメなのですか。

#### 事務局

河川敷の近くなので、物理的に深く掘ることは難しいと思います。15m以下という事が条例で決まっていますので、そういう事も検証しながら、やむを得ない部分については景観協議会にお諮りしていきたいと考えております。

**C委員**

どうしてお聞きしたかと言うと、建物が15mまでしか出来ませんとなった時に、音響板や緞帳など、色んな物に制限が出て来ると、「もうひとつ足りない文化会館が出来てしまう」ことが嫌だなという思いがありました。

それからもうひとつ、公会堂でおおむね月5回以上映画などを実施すると、「用途が劇場とみなされる」と説明がありましたが、これは申請段階では公会堂で造って、実際には予想以上に映画やコンサートなどが入ってきました場合に、途中で指導や警告などがあったりするのですか。

**事務局**

法律の縛りなので白か黒でいうと法律違反になります。

**C委員**

新文化会館ができて新しくなると、皆やりたいと思うのですが、うちも毎月1回はやっているのですが、当初予定していたよりも回数が増えて4回、5回と入ってしまった時に、ダメだという事があり得るという事ですか。

**事務局**

興行場法については、県が担当している法律になりますが、県が5回をどう数えるか、「月平均なのか年平均なのか、そういうイレギュラーなものについてどうなのか」というのは、最終的に県の判断になると思います。それで、興行場法の認可を受けなければならないとなれば、5回以上は出来ない。用途地域の制限に建築基準法で違反をするという事になるので、そういう事からいうと法律上の話では出来ないことになります。色んなポイントを精査した結果になります。

**事務局**

建築指導を日光市が行っているので、建築基準法に違反する様なことを行政が行うことはできません。運用で認めてしまうことは行政の責任としてできないと思います。指導している立場から自分が違反することはなかなか厳しいと思います。

**C委員**

これは建物全体の話ですか。例えば大ホールと小ホールが出来たとして、合わせて月5回となると結構厳しいと思いますがどうですか。

**事務局**

それについては興行場法を担当している栃木県が、おおむね5回というのをどう数えるかの話になりますので、現時点で市が判断できる事では無いと思います。

**C委員**

わかりました。

**A委員**

七里地区は河川敷に近いので地面を掘ると大きな石が沢山あり、作業が非常に苦勞すると思います。旧日光で下水道工事を行った時に、大きな石が出て請負業者は大変でした。それから河川敷ですので水が出てきます。その辺は、慎重にやらないとダメかなと思います。

**議長**

ありがとうございます。建設地が決めればその辺の課題も整理していきたいと思います。他になれば、4番の報告事項については終わりにしたいと思います。次に、5番その他について、事務局から何かありますか。

**F委員**

これまでいろんな検討を進めてきてますが、どんどん建設時期が遅れいくように感じています。今、テレビ報道などでよくやっていますが、資材費がかなり高騰しています。今までは、見積額が「3ヶ月期間のものは期間内であればこの金額でやります」と言われていたものが、今は1週間でも厳しくなっています。見積額が1週間経って決まらない場合は、「再見積もりをしてください」という状態にまでになっているようなので、これが2年、3年先に延びると建設費が2倍、3倍になる可能性もあると思います。その辺のところをよく考えてやって頂きたいと思います。早くやって変な物を建ててしまっても、それはそれで困りますけど。

※その他、事務局から中央公民館のイオン移転について報告があった。

**議長**

有難うございました。

以上で本日用意された議題については、終了いたしました。議事進行にご協力いただきありがとうございました。

(16時30分終了)

以上、本議事録の内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和5年 11月14日

議事録署名人

小栗 卓

議事録署名人

高橋 祐也